

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年12月23日

【評価実施概要】

事業所番号	1271100719
法人名	株式会社ティ・アイ・サポート
事業所名	グループホーム「ふるさと・木更津」
所在地	〒292-0044 千葉県木更津市太田4-1-21 (電話) 0438-23-5119

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア研究所
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港4-4千葉県労働者福祉センター5階
訪問調査日	平成20年12月22日
評価確定日	平成21年2月18日

【情報提供票より】平成20年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年3月31日
ユニット数	2 ユニット
職員数	21 人
利用定員数計	18 人
常勤7人, 非常勤 14人, 常勤換算 6人	

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	92,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費12,000、管理費10,000、実費など	
敷金	無	有りの場合償却の有無	無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(200,000円)			
食材料費	朝食	350 円	昼食	400 円
	夕食	450 円	おやつ	134 円
	または1日当たり 1,334 円			

(4) 利用者の概要(平成21年1月5日現在)

利用者人数	16 名	男性	4 名	女性	12 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.8 歳	最低	75 歳	最高	91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	天野医院 きっかわクリニック 勝呂歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR木更津駅からバスで5分、バス停から徒歩7分ほどのところにあり、国道16号沿いに造成された新興の住宅街の一角に位置している。国道から「ふるさと・木更津」と書かれているのがよく見え、分かりやすい。ホームは木造で温もりが感じられ、国道に近いが、ホームの中では車の音は聞こえない。ホーム長は、入居者・家族の意思を一番大事にしており、入居者は、家庭的な雰囲気の中、笑顔で和気あいあい楽しく過ごしている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	自己評価の記入そのものは管理者が一人で行っているが、内容については、職員との日頃の話し合いの内容を反映させている。また、昨年の外部評価後、夜勤勤務時間の改善を行っている。事故対策として、熱発時対応基本マニュアル、行方不明時の対応手順、救命応急手当マニュアル、緊急時連絡マニュアルがある。昨年指摘のあった災害対策については、災害対策のマニュアルと訓練について検討中である。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価の記入そのものは管理者が一人で行っているが、内容については、職員との日頃の話し合いの内容を反映させている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は3か月に1回開催し、市役所職員、地域包括支援センター、自治会長(2地区)、家族代表が出席している。ホームの状況、行事、入居者の様子などを報告し意見を交換している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	重要事項説明書にホームの苦情相談窓口及び外部苦情申立機関を明記し、契約時に説明している。家族の訪問時には、居室の模様や、外出方法、認知症の進行に応じた工夫などに関する意見を聞き、その内容を運営に反映させるようにしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内の夏祭りや一斉清掃日(ゴミ拾い)に参加している。買い物によく出かけるので、お店の人とも馴染みの関係になっている。

2. 評価結果 (詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「社会との関係が良好に保たれる環境を築き、安心、自信、笑顔のあふれるその人らしい充実した生活を送って頂けるよう、思考と試行をくりかえす」を理念として、重要事項説明書に明記している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関と居間入口に額に入れて掲示し、いつでも目に触れるようにしている。また、職員はこの理念をケアの拠り所とし、問題が起きた時も理念に立ち返るようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内の夏祭りや一斉清掃日(ゴミ拾い)に参加し、地域との交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果概要表は職員に回覧されている。ホームリーダーは、1年に1度ホーム全体を振り返るよい機会であると理解している。昨年の外部評価による気付きを踏まえ、夜勤勤務時間の改善(短縮)が行われた。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3カ月に1回開催し、ホームの状況、行事、入居者の様子などを報告し意見を交換している。サービスの向上に繋がるような意見を引き出すようにできると、さらに良いと思われる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	代表者が市の介護保険運営協議会委員として参加している。 市からは月1回介護相談員が来て、入居者の相談に乗って貰っており、入居者の安心感が得られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの生活の様子や行事について写真を添えて、各入居者の家族に報告している。 また、殆どの入居者にかかりつけ医がいて、家族が毎月受診支援でホームを訪れるので、その機会を捉えて必ず面談をしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会はないが、ほとんどの家族と毎月面談していて、利用者の状態に応じ、居室の様様や、外出方法、認知症の進行に応じた工夫などの意見を運営に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	リーダーが入居者にきちんと説明し、安心を得るよう心掛けている。 また、出産のため退職した職員が、赤ちゃんを連れて遊びに来ることもあり、入居者の喜びになっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人に対しては、経験を積んだ職員がマンツーマンで数日間実地に教育している。 また、毎月の業務会議を利用して、年に数回勉強会を行っている。		新任を含め、全職員一人ひとりの更なる能力アップのための体系的なシステムづくりが期待される。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム長は地域の介護支援専門員のミーティングに参加する機会はあるが、地域の同業者との交流までにはいたっていない。		管理者や職員が地域の同業者と情報交換できる機会を積極的に作ることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前の施設見学を勧めている。新規入居者の状態、性格、接し方の要領などについて、家族から情報を集めている。スタッフは、すでに入居している人たちとの橋渡しをして、早くホームの暮らしに慣れるように働きかけをしている。入居の際は引っ越しそばでお祝いをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、入居者から教わることを、共に支え合うことを意識したいと考えている。誕生日会用のケーキやクッキー、お寿司作り、毎日の献立作成、買出し、料理等、できるだけ職員と利用者が一緒に行っており、職員が入居者から学ぶことも多い。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に生活歴、嗜好、それまでの生活環境の情報をできる限り本人・家族に聞くようにしている。また、日々の生活の中で、職員が積極的に入居者に対して声かけをしたり、観察することにより、本人の希望することを把握するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ユニットごとに月2回介護計画を作成するための会議が持たれ、職員から入居者に関する意見が出されている。新しい入居者に対しては、入居して2週間ほどは、センター方式の行動パターンの部分を活用し、入居者を理解する仕組みとしている。外出など本人と家族の希望もできるだけ取り入れた計画となるよう努力している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直しは月に1回行われ、更に3～4ヶ月ごとには再アセスメントを含めて見直しが計画的にされている。見直し後の計画書は家族に対して毎月送付され、ホームへの訪問時に家族の意見や希望を確認した上で同意を得ている。入居者に変化が生じた場合には、家族の了承を得て随時計画の変更に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	認知症対応型デイの検討もあったが、職員の確保の課題などがあり、今のところ実現にはいたっていない。しかし、職員が入居者と1対1の時間を定期的に設けるなど、個別の要望に対応できるよう支援がされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に本人・家族の希望するかかりつけ医への受診をすすめており、通院は家族に依頼している。心療内科の医師の往診は可能であるが、今後は内科医、看護師の往診の実現に向けて働きかけをしていく予定である。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期の支援に関しては前例が無く、ホームとしての対応への方針は確立していない。今後は医療連携体制を整え、家族との話し合いの場を持つなどの対応に対する検討の段階である。今までのところ、重度化の場合には、家族との話し合いにより本人の状態に応じた対応がされている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者に対して否定的な表現は避け、本人の尊厳を守るよう、敬語での対応が基本となっている。また、職員間の申し送り時には個人名を出さずイニシャルで話し、本人への配慮をしている。固有名詞の表記のある書類のホーム外への持ち出し禁止や個別記録の施錠管理が職員間で周知されている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、起床や食事の時間は本人のペースに合わせて対応している。できる限り日々の会話の中で、本人がその日行いたいことなどの希望を聞き、対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは可能な限り、入居者の希望を取り入れ、ユニットごとに決めている。外食の機会もあり、行事の際には手作りデザートを作るなどの工夫がされている。食事の準備や片付けは入居者と共に行われ、ぬか漬係など本人の特技を取り入れ役割分担がされている。食事は職員も一緒にとり、会話をしながら楽しい時間になっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、毎日可能であり14:00～19:30の間で、本人の希望にそって柔軟に対応している。介護が必要な場合には同性による介助にするなど、プライバシーに対する配慮がされている。入浴を拒む入居者に対しては、複数の職員が声かけをすることにより、入浴してもらえるよう対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント時の生活歴・趣味などの情報や、本人の希望をもとにホームでの役割を持ってもらえるようにしている。花の水やり、食事の準備、洗濯物係など役割もある。余暇には、みんなでレクリエーションを楽しんだり、ベンチで過ごしたり、居室の整理をしたりと、入居者が生き生きとした笑顔で生活している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的には午後の散歩、食材の買出しなど外出の機会がある。また、マザー牧場や海などへの遠出も定期的にも実施されている。今後は更に、個別の外出支援の要望にも対応できるよう、ボランティアの募集などが課題として上がっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	徘徊の前例があった為に、2階の国道側の非常階段出口のドアは、入居者の安全面を考慮して常時施錠がされている。しかし、入口は入居者が出入りする際にブザーが鳴るなどの工夫がされ、日中は鍵をかけないケアが実践されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消火器や消防機関へ通報する火災報知設備は設置されているが、昨年からの課題である避難訓練の実施や職員間での緊急時対応の確認にはいたっていない。運営推進会議での議題にも取り上げられたが、具体的な対応策にはつながっていない。		消防署の協力を得て避難訓練が実施され、更に研修を通して職員間での緊急時の対応の周知が求められる。運営推進会議や地域の人々の協力も視野にいれながら、入居者に対しての安全な環境づくりが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の摂取は個別に記録がされている。1日20品目を摂取できるようメニューは栄養バランスを考えて作られている。また、リビングにはポットが置いてあり、自分の好きな飲み物が自由に飲める状態になっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの庭には入居者が植えた花が咲き、リビングには行事の写真、季節の飾り、雑誌、テレビなどがあり家庭的な雰囲気が感じられる。入居者が自分の部屋を認識しやすいように設計されており、トイレの表示も分かり易く工夫されている。玄関や窓際にはソファが置かれ、入居者同士の会話の場になっている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者は家具や生活用品を自由に持ち込むことができ、家族の写真、手芸の作品などその人らしさの感じられる居室となっている。喫煙歴のある入居者に対しては、ホームの外ではあるが、喫煙所が設けられるなど、以前の生活歴や環境に配慮する支援がされている。		